

発明届記入要領

2012年4月
(2014年4月改定)
産学官研究推進センター

発明届には、届出の発明について発明者の希望または提出時点で知る情報を正確に選択・記入いただけますようお願いいたします。弊センターでは届出の情報をもとに、発明者とのヒアリング、関係者間の交渉を行います。それらの結果を受け資料を作成し、発明審査委員会での審議を経て出願するか否かを決定いたします。

1. 発明の名称

発明内容を表す名称を記入してください。仮題の場合は（仮）と末尾につけてください。

2. 発明等に関する事項

【発明者と出願人】

発明者 を本学に権利を譲渡する者（教職員および学生他別途契約を結んだものを指します）と本学には譲渡しない者（共同研究者等、他の機関に譲渡を予定するものを指します）に分けて、氏名、所属・資格を記入してください。また、必要な場合は行を追加して記入ください。

本学に譲渡する者については、事前に発明への寄与などを発明者間で協議し、権利の持分を決定している場合はその内容を記入して下さい。未定の場合は、提出時点での発明者の希望を記入して下さい。

共同研究等で他の機関との共有の発明の場合は、出願人となる機関名および機関間での持分の現時点での情報または希望を記入してください。産学官研究推進センターは、各出願人と交渉し、最終的な持分等の出願条件を決定して契約を締結します。

発明者とは、発明の具体的な着想を行ったものを指し、単なる管理者や補助者、助言者、後援者、委託者等は含まれないとされています。発明者を正しく認定することは、特許の成立に重要です。トラブルを避けるため、発明者には、発明者認定に必要な研究資料等を保管するようお願いしています。

【出願先】

希望する第一の出願国を選択してください。一部の国では第一の出願国についての規程がありますので、外国での発明や外国籍の者による発明の場合は必ずご確認ください。一般に外国出願は、多額の費用が必要なため十分な審査の上、出願いたします。

【出願に関する予算】

大学は発明審査委員会でも審査し、出願相当と認めた場合に、学内予算にて出願等の費用を負担いたします。他の予算により出願等の費用を支払うことを希望する場合は、選択してください。

【発明に用いた予算】

発明の完成に必要なとなった研究費用総額（概算）を示してください。また、使用した予算を選択し、具体的な名称を記入してください。その中で主に使用したものは を選択してください。

使用した予算により権利関係および手続に影響する場合がありますので正確にご記入ください。

【公的研究費との関係】 2014 年度追加

本発明を公的研究費の成果として報告するか否かを選択してください。成果として報告する場合は、その公的研究費の配布機関および事業の名称を記載してください。

とくに、政府機関からの「委託事業」の場合は、手続きに不備があると権利を保有することができません。成果として報告する場合は、必ず記載ください。

【発明に用いた施設】

発明の完成に必要とした研究施設を示してください。とくに学外については具体的な機関・施設名を記入してください。その内、主に使用したものは を選択してください。

【発明に関する契約】

上記、費用、予算または発明者等発明に関連した契約の有無を選択してください。

ある場合は、契約年度および契約相手を記入してください。または具体的な契約書がある場合は資料としてその写しを添付してください。

【発表予定】

上記発明内容について発表予定の有無を選択してください。発表がある場合は、発表するイベント、雑誌等の名称と公知日 を記入してください。

発明内容を出願前に発表すると基本的には特許を受けられません。日本に限っては、特許法第 30 条の規定により、発明者自身による発表等から 6 ヶ月以内の出願であれば特許を受けることができますが、海外での権利取得はほとんどできません。

この場合の公知日とは、学会等での発表日および予稿集等の印刷物の発行日、Web ページ等の公開日等のうち最も早い日になります。一般に発表日より発行日、公開日が前になることが多いので事務局等に確認してください。

3 . 発明等の概要

【発明のポイント】

発明自体を特徴づける事項(請求の範囲)のうち重要なものを記入してください(数行以内)。一般に、請求の範囲として申請した内容によって発明の技術的な範囲が定められます。

【発明概要】

発明の解決する課題、課題を解決する手段、発明の効果、実施例(実験結果)等を完結に記載してください。図表がある場合は別紙(A4 1 枚程度)に示してください。

【他の発明との関連】

当該発明が、以前に出願されている自己または第三者の発明に基づく改良発明であるか、選択してください。改良発明の場合は、その元となった発明の情報を記載してください。

【本発明の優位性】

すでに発表されている特許や論文の関連技術と比較して、本発明の差異や優位な点を具体的に記載してください。本項目の内容が発明の有効性を理解する上での参考となります。文献名には、特許の場合、名称および特許公開番号または特許番号、論文の場合は、代表著者、論文誌名、巻号ページを記載してください。

4. 発明等の活用に関する事項

発明の実用性、活用の可能性は、発明の審査において重視される項目の一つとなります。本項目に記載される内容が重要な審議材料となりますので、必ず記載いただけますようお願いいたします。

【発明等の実用化方法】

当該発明に関して期待することが出来る社会への貢献および大学・研究への貢献の方法を選択してください。とくにライセンス・技術移転、共同研究の誘致等の場合は、具体的な企業名、製品分野や候補を記入してください。

【発明の実用化への展開】

上記実用化に向けて予定している計画、スケジュール等を示してください。特に公開される出願 18 ヶ月後までの予定については具体的に示してください。

(産学官研究推進センターでは技術移転活動を実施しますが、具体的な計画が無い場合には 36 ヶ月以内に活用方法が見出されない発明については審査請求を行いません。)

【技術的完成度】

当該発明が実用化を視野に入れた場合に、着想段階、理論検討段階、実験的検証段階、実用化段階の何れに該当するか選択してください。また、上記実用化にむけてこれから必要な研究・開発活動があれば予定を含め具体的に記載してください。

【発明者の活動】

当該発明の実用化に向けて発明者が実施する予定のある活動を選択してください。

- ・ 関連する研究 当該発明を深化、発展させる研究を実施する
- ・ 改良発明等の開発 当該発明を強化する改良発明を開発する
- ・ 学会・論文発表 当該発明内容を論文等で発表し、産学連携の成立を図る
- ・ 展示会等での発表 当該発明内容を展示会やシンポジウム等で発表し、産学連携の成立を図る
- ・ 関連企業への紹介 関係のある企業に当該発明内容を紹介し、共同研究、ライセンス等の産学連携の成立を図る
- ・ 外部資金の誘致 グラント、共同研究等を誘致し、当該発明を深化、発展させる研究を実施する
- ・ 起業 発明者または関係者が当該発明を実用化するために起業をする
- ・ 共願先の実施への協力 共願先が発明を実施できるよう協力する

5. 連絡先

本発明の技術調査や手続における連絡先の氏名、電話番号、メールアドレス等を記入して下さい。学内発明者については少なくとも2名、学外出願人については少なくとも各出願人につき1名の記載をお願いします。

以 上

【問い合わせ先】産学官研究推進センター（担当：服部） 内線 79-2036